

「緊急防災情報に関する調査委員会」(第1回)の議事概要について

平成15年11月18日

内閣府  
消防庁  
気象庁

1. 調査委員会の概要

日時：平成15年11月18日(火)13:30~16:00

場所：「四季交楽 然」会議室ロイヤル

出席者：今村委員長、牛山、田中、清水、酒井、昆、千田、江口の各委員(敬称略)  
柴田気象庁次長、内閣府、消防庁 他

2. 議事概要

(1) 議事項目

- 1) 調査目的
- 2) 防災情報伝達・提供システムの現状
- 3) 防災情報伝達・提供に係る課題
- 4) 防災情報の伝達・提供に関する迅速化・確実化の基本的な考え方
- 5) 今後の調査方針・スケジュール

(2) 議事項目に沿って、事務局から資料の説明がなされた後、討議が行われ、各委員から以下のような意見等が出された。

複数の機関から多様な情報が発信されていることを踏まえつつ、情報の受信者が情報を利用しやすいシステムとすることが重要。住民、防災に関する地域のリーダー、自治体の行政官等、情報の受け手にあわせて適切な手段による情報伝達がなされるように工夫することが重要である。

緊急時の情報伝達にあたっては、情報の中継点における転送・確認機能を強化すること、あるいは情報の使い手に直接的に伝達することが有効である。一方、住民等の避難行動等に確実につなげるためには消防団等の防災に関する地域のリーダーを介して住民等に情報が伝わるシステムも有効である。

津波の来襲する際の情報に関して言えば、情報を伝える相手が住居にいることが前提となっている。住居にいる人々に限らず、サーファーやつり客等の沿岸利用者等の多様な主体が存在することに留意しなくてはならない。また、聴覚障害者や外国人等災害時に援護を要する者およびその援護者が特別な避難行動対応を実施する必要があることに留意することが必要である。

緊急時の避難行動を確実にするためには、情報の発信者がその情報の内容をわかりやすく

する工夫が必要である一方、情報の受信者である国民ひとりひとりが自分自身の身を守る観点から自分で避難するべきかを判断できるような情報提供が可能であるような環境・文化の形成とそのための広報が重要である。

情報システムの向上を情報伝達の観点から事例調査を実施する際には、そのシステムの課題に注目して調査することが有効である。また、ニーズを把握するだけでなく、専門家の意見も聞くことが重要である。

この件に関する問い合わせ先

(全体問い合わせ)

気象庁総務部企画課 調査官

井上 智夫 (TEL 03-3214-7902)  
(FAX 03-3211-2032)

(個別問い合わせ)

内閣府地震・火山対策担当 参事官補佐

宮武 裕昭 (TEL 03-3501-5693)  
(FAX 03-3501-5199)

消防庁防災情報室 課長補佐

細川 直史 (TEL 03-5253-7526)  
(FAX 03-5253-7536)